

令和6年度

主要な施策の成果に関する説明書

滋賀県後期高齢者医療広域連合

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 233 条第 5 項の規定により、令和 6 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計及び令和 6 年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の歳入歳出に係る主要な施策の成果等について、次のとおり報告する。

令和 7 年 1 月 17 日

滋賀県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 小 西 理

## 目 次

1	総括	1
2	令和6年度 一般会計決算の概要	3
3	主要な施策の成果説明(一般会計)	5
4	令和6年度 後期高齢者医療特別会計決算の概要	9
5	主要な施策の成果説明(特別会計)	12

## 1 総括

後期高齢者医療制度（以下「制度」という。）が創設され、平成 20 年 4 月の施行から 17 年が経過しました。

滋賀県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」といいます。）では、平成 19 年 2 月の設立以来、市町と緊密に連携しながら、基幹業務である保険給付はもとより、きめ細かな広報の実施により制度の周知と定着に努めてまいりました。

令和 6 年度は、第 5 次広域計画（計画期間：令和 6 年度～令和 11 年度）の基本理念である「高齢者のだれもが、滋賀の地域で、安心して健やかに暮らすことができる健全で円滑な医療制度の運営」の下、「安心して医療を受けられる体制の推進」を目標として、「後期高齢者医療制度の着実な運営」、「保健事業及び医療費適正化の推進」などに努めました。

このうち、「保健事業及び医療費適正化の推進」については、平均寿命の伸び率以上の健康寿命の延伸を目標として、新たに策定した第 3 次保健事業実施計画（計画期間：令和 6 年度～令和 11 年度）に基づき、健康診査をはじめ、市町が実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業、地域特性を生かした健康づくり事業への支援や健康診査受診勧奨・健康診査受診者訪問指導事業などの保健事業に積極的に取り組むとともに、ジェネリック医薬品差額通知事業により同医薬品の利用を促進し、医療費適正化に努めました。

特に、高齢者の健康の保持増進や健康寿命の延伸を図るべく、国から介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業との一体的な取組実施の方向性が示された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」については、制度が始まった令和 2 年度から積極的に取り組み、県内全市町への拡大を進めてきました。

次に、保険給付業務の執行状況については、療養給付費が 5,950,449 件、168,236,282,124 円、療養費が 108,293 件、1,202,158,192 円、訪問看護療養費が 20,565 件、2,154,769,722 円、高額療養費が 652,490 件、11,791,853,383 円、高額療養費（外来年間合算）が 1,912 件、59,312,672 円、高額介護合算療養費が 12,616 件、153,739,634 円の給付となり、葬祭費を除いた支出総額は 183,598,115,727 円、対前年度比の伸び率は、4.50% でした。

次に、保険者の財政基盤として重要な保険料の収納状況については、現年度分の調定額（賦課総額から保険料軽減分を控除した額）17,659,184,631 円に対し収納額が 17,601,744,373 円であり、99.67% という非常に高い収納率が確保されたことにつきましては、各市町における収納業務に対する不断の努力の成果であります。

なお、特別会計において、不当利得の返還請求等に係る収入未済額 25,561,510 円が発生しております。これにつきましては、現在、分納により返還されているものがあるほか、第三者行為に係る損害賠償請求金の求償に加え、診療報酬返還金等の不当利得返還金債権についても、困難事案においては積極的に弁護士を活用した直接請求や強制執行を行うなど、積極的な債権回収を行ったところであります。引き続き、公平性の確保を図るため、債権管理条例に基づき、継続して債権回収を行うとともに、第三者行為に係る損害賠償請求金の求償等においては、更に弁護士の活用をするなど、適正かつ積極的な債権の回収に努めてまいります。

次に、第9期(令和6・7年度)保険料期間の財政運営状況について、保険料算定期には、令和6年度における医療給付費の伸びを対前年度比5.84%（被保険者の伸び率4.00%、一人当たり医療給付費の伸び率1.77%）と見込んでいましたが、実際には対前年度比4.50%（被保険者の伸び率4.41%、一人当たりの医療給付費の伸び率0.08%）と想定より低い伸び率となっています。

全ての団塊の世代の方が75歳に到達する「2025年問題」の到来により、被保険者数の増加や医療の高度化などによる医療費の増嵩が懸念されることから、引き続きその動向を注視しつつ、適正な保険給付や高齢者の健康づくりなど医療費適正化に一層努める必要があります。

国においては、令和5年5月に「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、令和6年度から現役世代と後期高齢者間における負担割合の見直しや、出産育児一時金に係る費用の一部を後期高齢者が支援する仕組みが導入されました。

また、令和6年12月2日の被保険者証廃止に伴い、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されましたが、後期高齢者医療制度の被保険者については、資格確認書の暫定運用の継続が決まり、令和8年8月の年次更新までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず職権で全被保険者に資格確認書を交付することとなりました。暫定運用継続による資格確認書の交付、及び今後のマイナ保険証の利用促進について、市町はじめ関係機関と連携を図りつつ丁寧な周知広報に取り組んでいく必要があります。

さらに、子ども・子育て支援金の財源を医療保険の仕組みを通じて求める方式の導入や、高額療養費の自己負担限度額の見直しが検討されるなど、後期高齢者医療制度を取り巻く環境は、今まさに大きな変革期を迎えようとしております。

このような中において、今後とも引き続き被保険者が安心して、必要な時に必要な医療を受けられるよう、財政の健全化をはじめ、制度の着実な運営に努めるとともに、国の動向等について情報収集を行い、制度の健全な運営に資すべく、全国後期高齢者医療広域連合協議会等を通じ、国・県に対し必要な要望を行ってまいります。

以上、当広域連合におきましては、市町、県及び関係団体等との緊密な連携を図り、将来にわたる後期高齢者医療制度の安定運営に向けて、引き続き、運営主体としての責務を果たしてまいります。

## 2 令和6年度 一般会計決算の概要

### (1) 一般会計の決算状況

第1表のとおり

第1表 決算規模

(単位:円)

予算現額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
170,079,000	170,549,102	154,466,249	16,082,853

### (2) 一般会計の決算収支の状況

第2表のとおり

第2表 決算収支状況

(単位:円)

区分		金額
1	歳入総額	170,549,102
2	歳出総額	154,466,249
3	歳入歳出差引額	16,082,853
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繼続費 過次繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	16,082,853
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

### (3) 予算の執行状況

#### ア 歳入

一般会計の歳入決算状況は第3表のとおり

第3表 歳入決算状況

(単位:円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
1 分担金及び負担金	106,559,000	106,559,000	106,559,000	0	0	100%
2 国庫支出金	55,676,000	56,073,000	56,073,000	0	0	100%
3 繰越金	7,770,000	7,769,746	7,769,746	0	0	100%
4 諸収入	74,000	147,356	147,356	0	0	100%
歳入合計	170,079,000	170,549,102	170,549,102	0	0	100%

収入内容については第4表のとおり

第4表 一般会計収入内容

(単位：円)

区分	内 容	摘 要	収入額
1 分担金及び負担金	広域連合規約第17条の規定に基づく市町負担金		106,559,000
2 国庫支出金	特別調整交付金	保険者インセンティブ	31,627,000
		高齢者健康づくり基盤整備推進事業	22,248,554
		重複・頻回受診者訪問指導事業	1,767,500
		運営懇話会事業等	429,946
3 繰越金	前年度繰越金		7,769,746
4 諸収入	預金利子		21,774
	雇用保険料立替金等		125,582
合 計			170,549,102

#### イ 嶸出

一般会計の歳出決算状況は第5表のとおり

第5表 嶸出決算状況

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	366,000	223,134	0	142,866	61%
2 総務費	105,456,000	97,410,784	0	8,045,216	92%
3 民生費	56,485,000	51,062,585	0	5,422,415	90%
4 公債費	1,000	0	0	1,000	0%
5 諸支出金	5,771,000	5,769,746	0	1,254	100%
6 予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	0%
歳 出 合 計	170,079,000	154,466,249	0	15,612,751	91%

支出内容については第6表のとおり

第6表 一般会計支出内容

(単位：円)

区分	内 容	摘要	支出額
1 議会費	議会運営費	議会運営に要する経費	223,134
2 総務費	一般管理調整費	事務機器リース料・同保守運用等	23,232,623
		事務所管理運営に要する経費	
	派遣職員等人件費	73,815,910	
	長寿医療運営懇話会事業費	129,320	
3 民生費	選挙管理委員会費	選挙に要する経費	70,099
	監査委員費	監査に要する経費	162,832
4 公債費	医療費適正化事業費	重複・頻回受診者訪問指導事業費	2,777,801
		高齢者健康づくり基盤整備推進事業	48,284,784
5 諸支出金		特別会計繰出金	42,378
		返還金	5,727,368
6 予備費			0
合 計			154,466,249

### 3 主要な施策の成果説明(一般会計)

#### 医療費適正化事業等

以下の事業に取り組み、住民意見の反映及び高齢者の健康づくりの推進等を図った。

##### (1) 長寿医療運営懇話会の開催

保健事業実施計画の実施状況等について、住民や関係者の意見を聞くため懇話会を開催した。

開催回数：1回（令和7年1月30日）

協議：健康診査および歯科健康診査の実施について

報告：後期高齢者医療制度の実施状況及び医療費等の動向について

長期収載品の選定療養について

保健事業実施計画（第2次）の評価について

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

広域連合における一体的実施推進の取組について

## (2) 重複・頻回受診者訪問指導事業

医療機関への重複・頻回受診を行っている被保険者に対して、滋賀県国民健康保険団体連合会に委託して適正受診を促す訪問指導を実施した。

[令和6年度実績] 14市町 50人（実人数）

[事業の効果] 人数及び医療費ベース

指導実施人 数	指導後に改善が 見られた人数	改善割合	Bの者に係る 指導後3ヶ月の効果額 (医療費削減額)	1人あたり 1ヶ月あたり 平均効果額
A	B	B/A	C	C/3/B
50人	28人	56.0%	447,030円	5,322円

## (3) 高齢者健康づくり基盤整備推進事業

高齢者の健康寿命の延伸を目指して、健康づくりや疾病予防、在宅療養者等の支援などの事業を行った。

### ① 市町による地域特性を生かした健康づくり事業

歯科医師や歯科衛生士が要介護認定を受けた者を訪問し、担当ケアマネジャーや介護関係者、家族に口腔情報の提供を行う訪問歯科指導事業を実施する市町を支援するため、地域特性を生かした健康づくり事業に対して、広域連合がその経費を補助した。

※ 事業の詳細及び効果検証については、別冊の「令和6年度 高齢者健康づくり基盤整備推進事業 報告書」に記載のとおり

実施市町名	事業名	事業目的・事業内容	補助金(円)
竜王町	個別訪問歯科 指導事業	歯科医師や歯科衛生士が要介護認定を受けた者を訪問し、口腔内状況を調査した上で口腔ケアや発語訓練等を行い、併せて口腔ケアの受給状況や推奨する口腔ケアプランなどを示した口腔情報提供書を対象者ごとに作成し、担当ケアマネジャーや介護関係者、家族に情報提供を行うなどの訪問歯科指導事業を実施した。	81,000
合	計	(1町1事業)	81,000

### ② 保険者インセンティブを活用した市町への財政支援事業（保険者努力制度交付金）

国から交付される保険者インセンティブ交付金を財源とする「保険者努力制度交付金」を交付し、市町が実施する保健事業の財政支援を行った。

交付対象：前年度（令和5年度）、一体的実施事業、または健康づくり基盤整備事業費補助金を活用した保健事業を実施し、インセンティブの加点対象となった市町  
令和5年度実施 19市町19事業

対象市町名	令和5年度に実施した保険者インセンティブ対象事業名	交付金額 (財源)
大津市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	2,434,000円
彦根市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,833,000円
長浜市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,571,000円
近江八幡市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,453,000円
草津市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,833,000円
守山市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,571,000円
栗東市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,571,000円
甲賀市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,571,000円
野洲市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,814,000円
湖南市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,793,000円
高島市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	2,173,000円
東近江市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	2,434,000円
米原市	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	2,173,000円
日野町	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,833,000円
竜王町	個別訪問歯科指導事業	261,000円
愛荘町	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,571,000円
豊郷町	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,192,000円
甲良町	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	1,814,000円
多賀町	高齢者ゆいちゃん体操自主グループによる健康づくり事業	725,000円
合 計 (19市町19事業 30点)		31,620,000円

③ 保健事業基礎力向上研修及び後期高齢者健康づくり事業推進フォーラムの開催

県内市町の担当者を対象とした保健事業基礎力向上研修及び県内市町の実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業等の事例を横展開し各市町の保健事業の推進を図るための高齢者健康づくり事業推進フォーラムを開催した。

保健事業基礎力向上研修の開催

開催日：令和6年7月24日 参加者：67人

内 容：講演

「一体的実施のPDCAによる効果的な事業展開に向けて  
ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ両輪の重要性」

高齢者健康づくり事業推進フォーラムの開催

開催日：令和7年3月5日 参加者：89人

内 容：講演「令和6年度高齢者健康づくり事業の取組」

～低栄養事業の取組について～

事例発表「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」

④ 健康診査・歯科健康診査受診勧奨事業

健康診査未受診者及び歯科健康診査未受診者に対して、受診勧奨通知を行い受診率の向上を図った。

〔事業の効果〕

健康診査受診勧奨事業

健康診査受診勧奨者	受診者	受診率
25,447人	6,970人	27.4%

歯科健康診査受診勧奨事業

歯科健診受診勧奨者	受診者	受診率
30,786人	4,295人	14.0%

⑤ 健康診査受診者訪問指導事業

健康診査の結果、要医療機関受診となった者に対して、滋賀県国民健康保険団体連合会に委託し、医療機関への受診勧奨を実施した。

健康診査受診者訪問事業

対象者	訪問指導実績者	医療機関受診者	受診率
125人	76人	39人	51.3%

## 4 令和6年度 後期高齢者医療特別会計決算の概要

### (1) 特別会計の決算状況

第7表のとおり

第7表 決算規模

(単位：円)

予算現額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
195,873,999,000	196,155,737,800	192,211,509,223	3,944,228,577

### (2) 特別会計の決算収支の状況

第8表のとおり

第8表 決算収支状況

(単位：円)

区分	分	金額
1. 歳入	総額	196,155,737,800
2. 歳出	総額	192,211,509,223
3. 歳入歳出差引額		3,944,228,577
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 繙続費 通常繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		3,944,228,577
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

### (3) 予算の執行状況

ア 歳入

特別会計の歳入決算状況は第9表のとおり

第9表 歳入決算状況

(単位：円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
1 市町支出金	36,767,661,000	37,192,101,455	37,192,101,455	0	0	100%
2 国庫支出金	60,706,610,000	61,785,849,980	61,785,849,980	0	0	100%
3 県支出金	16,098,009,000	16,085,717,218	16,085,717,218	0	0	100%
4 支払基金交付金	74,785,425,000	73,426,086,277	73,426,086,277	0	0	100%
5 特別高額医療費共同事業交付金	72,781,000	148,279,092	148,279,092	0	0	100%
6 財産収入	4,109,000	4,811,555	4,811,555	0	0	100%
7 繰入金	1,662,909,000	1,662,908,378	1,662,908,378	0	0	100%
8 繰越金	5,671,914,000	5,671,913,406	5,671,913,406	0	0	100%
9 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	—
10 諸収入	104,580,000	203,631,949	178,070,439	5,084,998	20,476,512	89.69%
歳入合計	195,873,999,000	196,181,299,310	196,155,737,800	5,084,998	20,476,512	99.99%

収入内容については第10表のとおり

第10表 特別会計収入内容

(単位:円)

区分	内容	摘要	収入額
1 市町支出金	事務費負担金		1,215,075,212
	保険料等負担金	特別徴収	11,045,988,216
		普通徴収	6,287,338,135
		滞納繰越	371,145,451
		保険基盤安定繰入金	3,505,843,143
	療養給付費負担金	負担対象額の1/12	14,766,711,298
2 国庫支出金	療養給付費負担金	負担対象額の3/12	45,460,950,438
	高額医療費負担金		1,348,925,000
	調整交付金	普通調整交付金	14,526,451,000
		特別調整交付金	384,432,000
	後期高齢者医療制度 事業費補助金	健康診査・歯科健診事業	
		特別高額医療費共同事業	56,847,542
	後期高齢者医療災害 臨時特例補助金	社会保障・税番号制度シ ステム整備等補助金	2,527,000
			27,000
	円滑運営事業費補助金		5,690,000
3 県支出金	療養給付費負担金	負担対象額の1/12	14,756,138,972
	高額医療費負担金		1,329,578,246
4 支払基金交付金	後期高齢者交付金	負担対象額の4/10	73,426,086,277
5 特別高額医療費 共同事業交付金			148,279,092
6 財産収入	基金運用利子		4,811,555
7 繰入金	一般会計繰入金		42,378
	給付費等準備基金繰入金		1,662,866,000
8 繰越金	前年度繰越金		5,671,913,406
9 県財政安定化基金借入金			0
10 諸収入	預金利子		11,490,070
	雑入	第三者納付金	138,981,632
		延滞金・過料等	1,745,227
		給付費返還金	25,530,687
		雑入	322,823
合計			196,155,737,800

## イ 嶸出

特別会計の歳出決算状況は第 11 表のとおり

第 11 表 嶸出決算状況

(単位 : 円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 総務費	805,218,000	766,531,119	0	38,686,881	95.20%
2 保険給付費	188,047,875,000	184,620,878,173	0	3,426,996,827	98.18%
3 県財政安定化基金拠出金	53,160,000	53,159,479	0	521	99.99%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	110,309,000	102,379,058	0	7,929,942	92.81%
5 支払基金拠出金	135,538,000	135,537,016	0	984	100.00%
6 保健事業費	905,342,000	723,590,426	0	181,751,574	79.92%
7 基金積立金	1,541,583,000	1,541,583,000	0	0	99.99%
8 公債費	1,000	0	0	1,000	0%
9 諸支出金	4,274,765,000	4,267,850,952	0	6,914,048	99.84%
10 予備費	208,000	0	0	208,000	0%
歳出合計	195,873,999,000	192,211,509,223	0	3,662,489,777	98.13%

支出内容については第 12 表のとおり

第 12 表 特別会計支出内容

(単位 : 円)

区分	内 容	摘要	支出額
1 総務費	一般管理費	派遣職員人件費等一般管理費	135,215,104
		事務代行業務委託等給付事務費	266,452,498
		療養費適正化事業費	5,246,091
		電算システム関係経費	359,617,426
2 保険給付費	療養給付費等	療養給付費・療養費	169,438,440,316
	訪問看護療養費		2,154,769,722
	移送費		0
	審査支払手数料		400,912,446
	高額療養費		11,851,166,055
	高額介護合算療養費		153,739,634
	葬祭費		621,850,000
3 県財政安定化基金拠出金		国・県・広域連合が1/3ずつ負担	53,159,479
4 特別高額医療費共同事業拠出金			102,379,058
5 支払基金拠出金		出産育児支援金	135,537,016
6 保健事業費		健康診査・歯科健診に要した経費	524,286,145
		保健事業と介護予防の一体的な実施	199,304,281
7 基金積立金		給付費等準備基金への積立	1,541,583,000
8 公債費			0
9 諸支出金		保険料還付金及び還付加算金	21,804,267
		返還金	4,246,046,685
10 予備費			0
合計			192,211,509,223

## 5 主要な施策の成果説明(特別会計)

### (1) 保険給付業務

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、被保険者に対する保険給付を実施し、高齢者の福祉の増進に寄与した。

療養給付費	5,950,449 件	168,236,282,124 円
療養費	108,293 件	1,202,158,192 円
訪問看護療養費	20,565 件	2,154,769,722 円
移送費	0 件	0 円
高額療養費	652,490 件	11,791,853,383 円
高額療養費 (外来年間合算)	1,912 件	59,312,672 円
高額介護合算療養費	12,616 件	153,739,634 円
葬祭費	12,437 件	621,850,000 円
傷病手当金	0 件	0 円
合計	6,758,762 件	184,219,965,727 円

### (2) 審査支払業務

診療報酬請求明細書(レセプト)内容の審査及び医療機関への支払業務を滋賀県国民健康保険団体連合会に委託することで、事務の効率化を図った。

なお、柔道整復及びはり・きゅう・あん摩マッサージに係る療養費について、施術料や往療料の算定誤りなど不適切な取扱いをしていた施術所に対し返還を求めるとともに、審査を強化するなど一層の適正化に努めた。

診療報酬審査支払業務	5,971,014 件
柔道整復師の施術に関する審査支払業務	73,135 件
はり師、きゅう師、あん摩マッサージの施術審査支払業務	23,763 件
治療用装具等審査業務	6,519 件
計	6,074,431 件
審査支払手数料	400,912,446 円

### (3) 事務代行業務委託等

電算システム(広域連合標準システム)の運用やレセプト点検、第三者求償事務等の各種業務を滋賀県国民健康保険団体連合会に委託することで、事務の効率化を図った。

また、被保険者証年次更新や保険給付費申請書等確認、負担割合相違受診及び資格喪失後受診に伴う給付費の返還請求等事務支援など、後期高齢者医療制度に係る業務を同連合会に委託することで、事務の効率化を図った。

さらに、医療費の適正化を図るために行っている、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知の発行についても、事務の効率化等の観点から、令和5年度より同連合会に委託した。

### ① 事務代行業務

2次点検 総件数 6,074,430 件

保険給付費申請書等確認総件数 56,547 件

事務代行委託料 247,457,756 円

### ② 医療費通知事業：401,365 通/年（2、3月/年間2回）

### ③ ジェネリック医薬品差額通知事業（10月/年間1回）

※ 後発医薬品への切替えを促進するため「ジェネリック医薬品希望カード」を同封した。

10月送付分

送付人数 7,547 人（被保険者の約3.6%）

切替え人数 18,560 人（6ヶ月間の延べ人数）

軽減効果額計 約20,551千円（6ヶ月間計）

（一人当たり月平均1,107円）

※ ジェネリック医薬品使用率 88.8%（令和7年1月調剤分）

### （4）電算システム（広域連合標準システム）の稼働

市町における被保険者へのスムーズな窓口対応と迅速な保険給付事務を実施するため、広域連合標準システムの安定した稼働に努めるとともに、個人情報の取扱いにあたっては、安全性に十分配慮し、運用した。

また、令和7年3月の同システムの更改においては、新システムのクラウド化に伴う環境整備等を、円滑かつ確実に実施した。

### （5）療養費支給申請書の画像化及び内容点検

増加傾向にある療養費の適正化を図るため、支給申請書（レセプト）の画像化及び内容点検を行い、疑義の生じたものについて患者照会を実施した。

〔令和6年度における点検・照会の状況〕

項目	点検	照会	回答	返戻	
				件数	金額
件数	99,070 件	7,153 件	5,709 件	518 件	5,701 千円

### （6）保健事業（健康診査、歯科健康診査）

後期高齢者の健康診査を19市町に委託し、身近なところで受診できるようすることにより、糖尿病等の生活習慣病やその他の疾病を早期に発見するとともに、被保険者の健康の保持増進を図った。

また、後期高齢者の歯科健康診査を滋賀県歯科医師会に委託し、全被保険者の内76歳及び81歳を対象（ポイント年齢）とし実施した。口腔環境の改善や誤嚥性肺炎等の予防のきっかけづくりと被保険者の健康の保持増進、健康意識の向上を図った。

① 健康診査

対象者数 195,164 人 (R6.4.1 現在)

受診者数 55,181 人 (受診率 28.3%)

② 歯科健康診査

対象者数 34,529 人 (令和6年度に76歳及び81歳になる被保険者)

受診者数 7,590 人 (受診率 22.0%)

(7) 保健事業（高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施）

令和2年度から制度化された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」について、令和6年度は、全市町との委託により事業を実施した。

事業を効果的に実施するため、各事業の支援及び事業評価にあたっては、保健事業アドバイザー、滋賀県、滋賀県国民健康保険団体連合会と連携し、支援するとともに、滋賀県国民健康保険団体連合会が所管する保健事業支援・評価委員会を活用するなど、各市町の実情に応じた体制整備の推進を図った。

(8) 後期高齢者医療制度に関する広報

制度全般や被保険者証の更新及び制度改正に関し、きめ細かにかつ適時適切な広報を実施した。

- ・制度全般に関する広報（しおり、ガイドブックの作成配付等）
- ・被保険者証更新に関する広報（ポスター作成配付等）
- ・マイナ保険証利用促進に関する広報（被保険者証に同封等）
- ・保険料（全世代対応型）の制度改正に関する広報（保険料賦課決定通知にチラシ同封等）
- ・保険料率改定に関する広報（保険料賦課決定通知にチラシ同封等）
- ・健康診査制度改正周知広報リーフレット
- ・健康診査制度変更のテレビスポットCMの放映

(9) 保険料収納対策事業等

後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、重要な財源である保険料の収納対策および弁護士委託による債権回収を行った。

① 保険給付金の保険料への充当処理

保険料に滞納がある被保険者の保険給付金について、被保険者から保険給付金受領及び保険料納付の委任状を取得することにより、保険給付金を未納保険料に充当した。

保険給付金	人 数	金 額
高額療養費	177 人	1, 534, 777 円
療 養 費	2 人	65, 003 円
葬 祭 費	11 人	525, 265 円
計	190 人	2, 125, 045 円

② 弁護士委託による債権回収

[令和 6 年度における第三者行為加害者請求]

委託件数	新規委託 1 件 法的措置(支払督促、訴訟、強制執行等) 移行に係るもの 5 件
弁護士委託案件に 係る債権回収額	1, 679, 123 円 (現年度分、滞納繰越分)